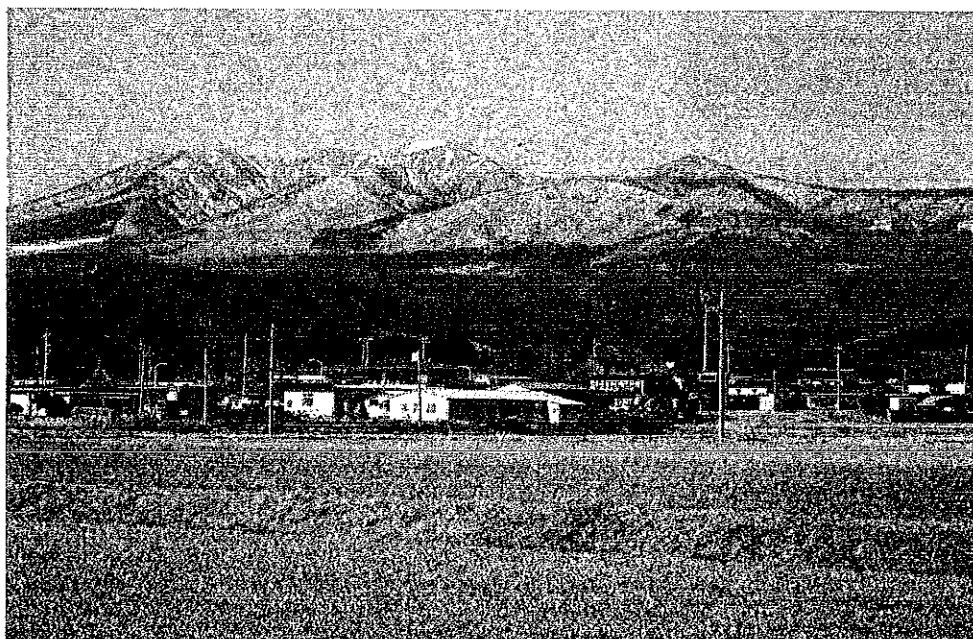


平成 28 年 度

矢板市議会の概要



矢板市議会事務局

矢板市民憲章

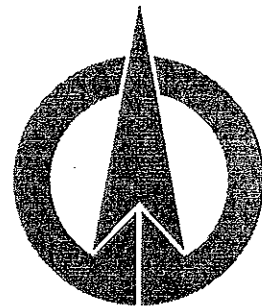
わたしたちは、美しい高原の山ふところに抱かれた緑と太陽のまち矢板市を心から愛し、市民としての自覚と誇りをもって、よりよい郷土を築くため、次のことを実践しよう。

1. きまりを守り、あたたかい心の輪を広げよう。
1. 心身を鍛え、健康で明るい家庭をつくろう。
1. としよりを敬い、子どもを健やかに育てよう。
1. 勤労に励み、産業の振興を図ろう。
1. 歴史を重んじ、文化の向上に努めよう。

昭和56年5月11日制定

市 章

市章は、昭和33年11月市制施行の際制定したもので、矢板市の“矢”に、やいたの“い”を図案化したものであり、矢板市の伸張隆昌を力強く表しています。



市の鳥 「キジバト」



市内の平野から山地帯の森林や農耕地にかけていたる所に生息。市街地の植込みにも多く見られます。

市の花 「レンゲツツジ」



レンゲツツジは市全域に分布し、特に八方ヶ原に多く群生して、「八方ヶ原のレンゲツツジ」として有名です。

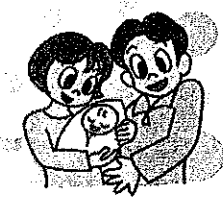
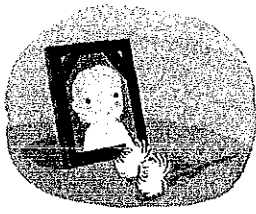
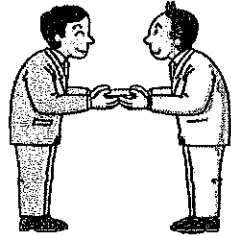
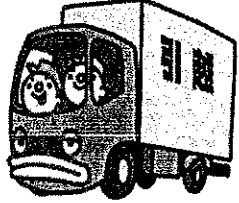
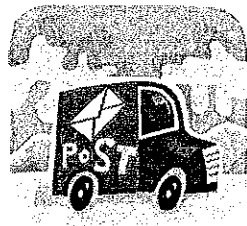
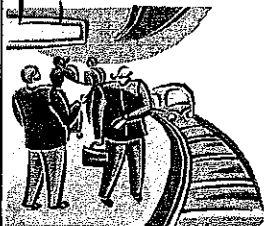
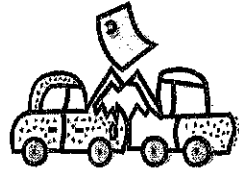
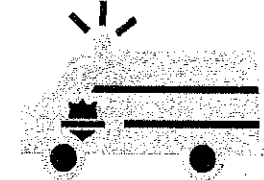
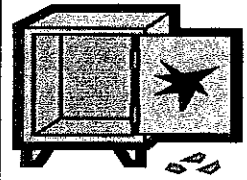
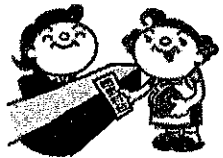
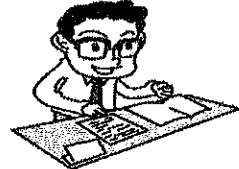
市の木 「ナツツバキ」



「ヤマツバキ」とも呼ばれ、高原山に自生し、市民のあいだで庭木として好んで植えられています。

矢板市の1日とくらし

平成26年度（ただし☆は、平成26年1月～12月）

☆出生 0.63人 	☆死亡 1.01人 	☆転入 2.64人 	☆転出 3.18人 
☆婚姻 0.37件 	☆離婚 0.15件 	ごみ（処理量） 28.52 t 	上水道（給水量） 10,187 m³ 
郵便物（配達） 11,195通 	矢板駅（乗客） 2,897人 	観光客入込数 3,997人 	温泉利用客 （城の湯温泉センター） 393.79人 
☆交通事故 0.26件 	☆救急出動 3.35件 	☆火災発生 0.04件 	☆刑法犯罪発生 0.74件 
人口 （1km²あたり） 200.13人 H27.1.1 現在 	世帯員 （1世帯あたり） 2.61人 H27.1.1 現在 	市税 （一人あたり） 136,302円 	市民数 （市職員1人あたり） 132.30人 H26.4.1 現在 

目 次

【 矢 板 市 の 概 要 】

1	沿	革	1
2	位 置 と 地 勢	2	
	(1) 位	置	2
	(2) 面	積	2
3	気	象	3
4	人口及び世帯数	3	
	(1) 平成28年4月1日現在	3	
	(2) 国勢調査人口	3	
	(3) 産業別就業者数	3	
5	産	業	4
	(1) 農	業	4
	(2) 林	業	4
	(3) 商	業	4
	(4) 工	業	4

【 矢 板 市 役 所 の 概 要 】

1	行 財 政	5
	(1) 市行政機構図	5
	(2) 職員定数・現員数	6
	(3) 職員の給料及び手当	6
	(4) 特別職等の給料	6
	(5) 財 政 指 数 等	6
	(6) 決 算	7
	① 会計別歳入歳出決算の状況	7
	② 一般会計歳入歳出決算の状況	8
	③ 節別款別決算状況	9

【 矢 板 市 議 会 の 概 要 】

1	議 員	11
(1)	議 員 数	11
(2)	党派別・会派別議員数	11
(3)	当選期数別・年齢別議員数	11
2	議 会 の 構 成	12
3	委 員 会	12
(1)	常 任 委 員 会	12
(2)	議会運営委員会	12
(3)	特 別 委 員 会	13
4	議 会 の 運 営	13
(1)	本 会 議	13
①	日 程	13
②	一 般 質 問	13
③	議 案 質 疑	14
④	議案の審査、付託方法	14
(2)	請願・陳情の取扱い	14
5	議会の活動状況	15
(1)	会議の開催状況	15
①	本 会 議	15
②	委 員 会 等	15
6	行 政 視 察	16
(1)	常任委員会等行政視察	16
(2)	行政視察来訪状況	16
7	報酬・期末手当・旅費	17
(1)	報 酬	17
(2)	期 末 手 当	17
(3)	旅 費	17
(4)	議員行政視察旅費	17
(5)	政 務 活 動 費	17
8	議 会 の 刊 行 物	18
(1)	会 議 録	18
(2)	議 会 だ よ り	18
9	議会報告会・意見交換会開催状況	18
10	議 会 事 務 局	19
11	平成28年度議会費当初予算	19

矢板市の概要

1 沿革

矢板市は、古くは『しほのや』と呼ばれ、奈良時代から平安時代初期にかけての大和文化と山岳仏教の北限の地であったといわれている。

また、市内各所の高台からは、先史時代の遺跡・埋没品が数多く出土するほか、古墳群や集落跡の分布も極めて多く、かなり古い時代からこの地方には人間が居住し、『むら』が存在した。

平安時代の後期になると、現市街地南方の木幡、川崎反町、中地区を中心として『塩谷氏』が興り、秀吉による改易までの約400年にわたり、塩谷荘33郷を制していた。

この後、塩谷氏の遺領の一部は『岡本氏』が継承し江戸時代を迎えるが、50年程で改易、矢板地方33ヶ村は佐倉藩など3藩の領地と20余の旗本知行所に細分化され、この分割統治が明治まで続いた。

この間、現市街地を横断して開設された『日光北街道』の間屋、宿場を中心に物資集積の地として発展の基礎を築いた。

明治4年、廃藩置県によってこの地方は日光県、宇都宮県などに3分されるが、同6年、栃木県の所管となり、同22年市町村制実施により『矢板村』、『泉村』、『片岡村』を設置、同28年、矢板村は町制を施行し『矢板町』となった。

また、同17年に国道4号が、同19年には東北本線が相次いで開通し、矢板、片岡両駅が開設されて、この地は県北交通の要地となった。昭和29年12月31日、矢板町は旧野崎村大字沢、成田、豊田を編入、翌30年1月1日、矢板町、泉村、片岡村は合併して矢板町を設置、同年4月1日、旧片岡村大字松島を氏家町に分合して、昭和33年11月1日、矢板町は市制を施き『矢板市』となり、現在に至っている。

現在は、平成22年度に「第2次21世紀矢板市総合計画」を策定し、矢板市の将来像を『「人」いきいき「水・風・緑」きらきら「暮らし」のびのび つつじの郷やいた』として、「すべての市民がいきいきと輝くまちづくり」、「水と空気と大地がきらめくまちづくり」、「安心・安全で活力に満ちたまちづくり」に取り組んでいる。

2 位置と地勢

本市は、東京から138.3km、宇都宮から32.2kmの距離にあり、栃木県の北東部に位置し、東は大田原市とさくら市に接し、西は塩谷町、南はさくら市に、北は那須塩原市に接する。面積は170.46km²で、東西約11.6km、南北約24.2kmのほぼ長方形の形をなし、栃木県全面積の約2.66%（38分の1）にあたる。

北部は、日光国立公園の一部である高原山で、各所に鉱泉が湧出し、林産資源に富む。河川はおおむね源を北部山岳地帯に発し、南流して那珂川に注ぐ。土地の最も高いところは長井北方、剣ヶ峰の標高1,590mで、最も低いところは、乙畑南方の標高160mである。

(1) 位置

区 分	方 位	地 名	経 緯 度
本 市 の 位 置	極 東	豊 田 東 方	東経 139 度 59 分 39 秒
	極 西	長 井 北 方	東経 139 度 47 分 10 秒
	極 南	大 槻 南 方	北緯 36 度 43 分 36 秒
	極 北	下 伊 佐 野 北 方	北緯 36 度 55 分 39 秒
市 役 所 位 置	矢板市本町5番4号 標高196m42cm 東経 139 度 55 分 27 秒 北緯 36 度 48 分 24 秒		

(2) 面積170.46km²（平成28年4月1日現在）

地 目	面積 (km ²)	構成比 (%)
田	27.32	16.03
畑	6.65	3.90
宅 地	9.70	5.69
山 林	57.18	33.55
原 野	3.70	2.17
池 沼	0.16	0.09
雑 種 地	7.57	4.44
そ の 他	58.18	34.13
合 計	170.46	100.00

3 気象

年次	気温 (℃)					日照時間 (h)	降 水 量 (m m)
	平 均	平 均		極 値			
		最 高	最 低	最 高	最 低		
平成 22 年	13.8	19.6	9.2	37.6	-7.7	1,791	1,994
平成 23 年	13.3	18.9	8.2	37.1	-8.4	1,993	1,782
平成 24 年	13.1	18.8	8.4	35.9	-8.8	2,036	1,586
平成 25 年	13.6	19.3	8.9	37.2	-6.7	2,084	1,435
平成 26 年	13.3	18.1	8.1	36.4	-8.1	2,163	1,725

4 人口

(1) 人口及び世帯数 (平成28年4月1日現在)

人口 (人)			世 帯 数 (世帯)
総 数	男	女	
33,768	16,740	17,028	13,149

(2) 国勢調査人口

年 次	人口総数 (人)	世 帯 数 (世 帯)	1 世帯当 り人口 (人)	1 km ² 当 たり人口 密度 (人)
平成 2 年	35,603	10,038	3.5	208.6
平成 7 年	36,650	10,985	3.3	214.8
平成 12 年	36,466	11,637	3.1	213.7
平成 17 年	35,683	11,992	3.0	209.1
平成 22 年	35,358	12,432	2.8	207.2

(3) 産業別就業者数

(国勢調査／単位：人、％)

年 次	第 1 次 産 業		第 2 次 産 業		第 3 次 産 業		分 類 不 能		総 数	
平成 2 年	2,193	11.9	7,819	42.3	8,470	45.8	11	0.1	18,493	100.0
平成 7 年	1,851	9.7	7,568	39.6	9,689	50.6	22	0.1	19,130	100.0
平成 12 年	1,550	8.2	7,270	38.5	10,027	53.2	16	0.1	18,863	100.0
平成 17 年	1,396	7.7	6,119	34.1	10,266	57.2	181	1.0	17,962	100.0
平成 22 年	1,079	6.2	6,196	35.9	9,340	54.0	672	3.9	17,287	100.0

5 産業

(1) 農業

農家数及び就業人口

(農業センサス)

年 次	専 兼 業 別 農 家 数 (戸)				農 業 就 業 人 口 (人)			経営耕地 総 面 積 (h a)
	総農家数	専業農家	第1種	第2種	総 数	男	女	
平成12年	1,746	158	237	1,093	2,343	995	1,348	2,928
平成17年	1,224	169	154	901	2,080	923	1,157	2,708
平成22年	1,067	213	122	732	1,800	830	970	2,641

(2) 林業

保有山林規模別林家数

(農業センサス、単位：戸)

区 分	総数	3ha未満	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
平成12年	782	415	142	144	63	7	5	4	2
平成17年	260	4	88	91	51	9	6	4	7
平成22年	156	3	41	54	37	6	5	4	6

(3) 商業

商業の推移

(商業統計調査)

年 次	総 数			卸 売 業			小 売 業		
	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)
平成16年	448	2,711	4,902,018	65	339	1,188,496	383	2,372	3,713,522
平成19年	420	2,394	4,865,349	64	342	1,467,435	356	2,052	3,397,914
平成24年	303	1,814	3,762,700	42	192	914,700	261	1,622	2,848,000

(4) 工業

工業の推移

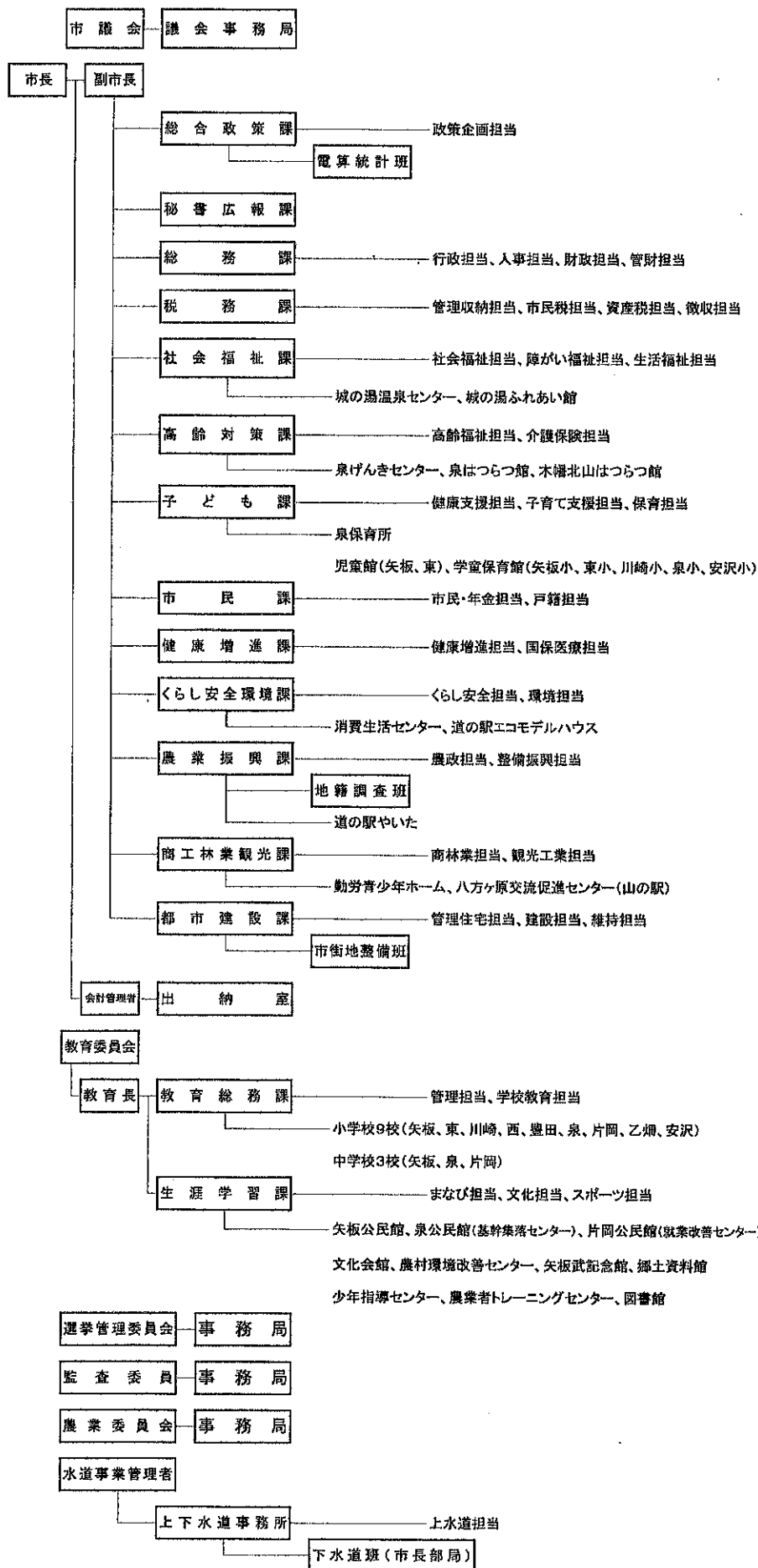
(工業統計調査)

年 次	事業所 数(所)	従業者数 (人)	規 模 別 事 業 所 数 (所)			製造品出荷額等 (万 円)
			4～9人	10～29人	30人以上	
平成23年	70	3,652	33	23	14	24,759,734
平成24年	67	3,575	29	24	14	12,252,822
平成25年	63	3,183	24	24	15	12,145,827

矢板市役所の概要

1 行財政

(1) 矢板市行政機構図(平成28年4月1日現在)



(2) 職員定数・現員数 (平成28年4月1日現在)

区 分	定 数 (人)	現員数 (人)
市 長 事 務 部 局	232	183
議 会 事 務 局	5	4
選挙管理委員会事務局	2	1
監 査 委 員 事 務 局	2	2
教 育 委 員 会	83	49
農 業 委 員 会 事 務 局	5	3
上 下 水 道 事 務 所	18	17
合 計	347	259

(3) 職員の給料及び手当

ア 職員一人当たり給料 (平成28年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
平 均 給 料 月 額	316,719 円	305,372 円
平 均 年 齢	41 歳 3 月	53 歳 3 月

イ 一般行政職の初任給 (平成28年4月1日現在)

区 分	高 校 卒	大 学 卒
給 料 月 額	144,600 円	176,700 円

ウ 期末手当・勤勉手当 (平成28年4月1日現在)

支 給 期 間 別 支 給 率		支給率合計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
6 月 (月別)	12 月 (月別)		
1.975	2.225	4.20	有

(4) 特別職等の給料 (平成28年4月1日現在)

区 分	市 長	副 市 長	教 育 長
給 料 月 額	890,000 円	705,000 円	640,000 円

(5) 財政指数等

年度 区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
財 政 力 指 数	0.707	0.685	0.684	0.685
経常収支比率 (%)	89.6	94.5	91.0	90.9
実質公債費比率 (%)	12.2	12.3	12.2	11.8
実質収支比率 (%)	7.8	4.1	7.4	6.9
ラスパイレス指数	98.1	106.2(98.1)	105.8(97.8)	98.4

※ () 内は参考値。国家公務員の時限的な(2年間)給与特例法による措置がないとした場合の値である。

会計別歳入歳出決算の状況

歳入（収入）

(単位:千円, %)

区 分		平成 27 年 度				平成26年度	前年度との比較	
		予算現額	決算額	予算現額に 対する増減額	予算比	決算額	増減額	増減率
		(A)	(B)	(B)-(A)	(B)/(A)*100	(C)	(B)-(C)=(D)	(D)/(C)*100
一 般 会 計		13,631,996	13,470,989	△ 161,007	98.8	13,895,027	△424,038	△ 3.1
特 別 会 計	介 護 保 険	2,779,922	2,759,116	△ 20,806	99.3	2,475,667	283,449	11.4
	国 民 健 康 保 険	4,630,812	4,793,172	162,360	103.5	4,078,740	714,432	17.5
	後 期 高 齢 者 医 療	349,537	332,436	△ 17,101	95.1	330,319	2,117	0.6
	農 業 集 落 排 水 事 業	55,000	57,744	2,744	105.0	55,308	2,436	4.4
	公 共 下 水 道 事 業	887,201	875,328	△ 11,873	98.7	790,000	85,328	10.8
	コリーナ矢板排水処理事業	17,600	18,890	1,290	107.3	17,039	1,851	10.9
	木幡宅地造成事業	194,700	206,855	12,155	106.2	216,189	△9,334	△ 4.3
水 道 事 業 会 計		899,800	900,863	1,063	100.1	900,913	△50	0.0
収 益 的 収 入		783,500	784,004	504	100.1	772,539	11,465	1.5
資 本 的 収 入		116,300	116,859	559	100.5	128,374	△11,515	△ 9.0
歳 入 （ 収 入 ） 合 計		23,446,568	23,415,393	△ 31,175	99.9	22,759,202	656,191	2.9

歳出（支出）

(単位:千円, %)

区 分		平成 27 年 度				平成26年度	前年度との比較	
		予算現額	決算額	予算現額に 対する残額	予算比	決算額	増減額	増減率
		(A)	(B)	(A)-(B)	(B)/(A)*100	(C)	(B)-(C)=(D)	(D)/(C)*100
一 般 会 計		13,631,996	12,790,404	841,592	93.8	13,297,983	△507,579	△ 3.8
特 別 会 計	介 護 保 険	2,779,922	2,627,757	152,165	94.5	2,454,607	173,150	7.1
	国 民 健 康 保 険	4,630,812	4,532,087	98,725	97.9	3,902,279	629,808	16.1
	後 期 高 齢 者 医 療	349,537	320,958	28,579	91.8	319,128	1,830	0.6
	農 業 集 落 排 水 事 業	55,000	51,753	3,247	94.1	50,847	906	1.8
	公 共 下 水 道 事 業	887,201	842,801	44,400	95.0	757,385	85,416	11.3
	コリーナ矢板排水処理事業	17,600	16,127	1,473	91.6	16,100	27	0.2
	木幡宅地造成事業	194,700	193,014	1,686	99.1	186,734	6,280	3.4
水 道 事 業 会 計		1,148,534	1,114,387	34,147	97.0	1,086,724	27,663	2.5
収 益 的 支 出		697,539	665,053	32,486	95.3	668,539	△3,486	△ 0.5
資 本 的 支 出		450,995	449,334	1,661	99.6	418,185	31,149	7.4
歳 出 （ 支 出 ） 合 計		23,695,302	22,489,288	1,206,014	94.9	22,071,787	417,501	1.9

一般会計歳入歳出決算の状況

歳 入

(単位:千円, %)

科目	区分	平成 27 年 度				平成26年度	前 年 度 と の 比 較	
		予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額に対する増減額 (B)-(A)	構 成 比	決算額 (C)	増 減 額 (B)-(C)=(D)	増 減 率 (D)/(C)*100
1 市 税		4,505,180	4,553,666	48,486	33.8	4,670,389	△ 116,723	△ 2.5
2 地 方 譲 与 税		125,000	135,626	10,626	1.0	129,264	6,362	4.9
3 利 子 割 交 付 金		6,000	5,693	△ 307	0.1	7,110	△ 1,417	△ 19.9
4 配 当 割 交 付 金		10,000	21,907	11,907	0.2	29,495	△ 7,588	△ 25.7
5 株式等譲渡所得割交付金		5,000	18,707	13,707	0.1	16,053	2,654	16.5
6 地方消費税交付金		560,000	677,913	117,913	5.0	410,419	267,494	65.2
7 ゴルフ場利用税交付金		38,000	45,347	7,347	0.3	41,933	3,414	8.1
8 自動車取得税交付金		20,000	30,831	10,831	0.2	19,910	10,921	54.9
9 地方特例交付金		17,492	17,492	0	0.1	16,730	762	4.6
10 地 方 交 付 税		2,365,114	2,365,114	0	17.6	2,245,411	119,703	5.3
11 交通安全対策特別交付金		4,000	4,426	426	0.0	4,400	26	0.6
12 分担金及び負担金		130,937	119,658	△ 11,279	0.9	141,243	△ 21,585	△ 15.3
13 使用料及び手数料		237,331	242,385	5,054	1.8	227,376	15,009	6.6
14 国 庫 支 出 金		2,191,039	1,899,877	△ 291,162	14.1	2,165,211	△ 265,334	△ 12.3
15 県 支 出 金		1,083,113	1,036,542	△ 46,571	7.7	1,153,825	△ 117,283	△ 10.2
16 財 産 収 入		29,961	13,968	△ 15,993	0.1	68,052	△ 54,084	△ 79.5
17 寄 附 金		61,601	59,746	△ 1,755	0.5	755	58,991	7,813.4
18 繰 入 金		127,464	119,381	△ 8,083	0.9	212,023	△ 92,642	△ 43.7
19 繰 越 金		597,043	597,044	1	4.4	613,921	△ 16,877	△ 2.7
20 諸 収 入		301,921	330,366	28,445	2.5	353,607	△ 23,241	△ 6.6
21 市 債		1,215,900	1,175,300	△ 40,600	8.7	1,367,900	△ 192,600	△ 14.1
歳 入 合 計		13,631,996	13,470,989	△ 161,007	100.0	13,895,027	△ 424,038	△ 3.1

歳 出

(単位:千円, %)

科目	区分	平成 27 年 度						平成26年度	前 年 度 と の 比 較	
		予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)*100	構 成 比	決算額 (D)	増 減 額 (B)-(D)=(E)	増 減 率 (E)/(D)*100
1 議 会 費		169,902	166,067	0	3,835	97.7	1.3	159,242	6,825	4.3
2 総 務 費		1,954,906	1,845,985	25,059	83,862	94.4	14.4	1,260,628	585,357	46.4
3 民 生 費		4,837,167	4,458,321	159,100	219,746	92.2	34.9	4,466,466	△ 8,145	△ 0.2
4 衛 生 費		867,291	755,004	0	112,287	87.1	5.9	766,996	△ 11,992	△ 1.6
5 労 働 費		22,708	18,191	4,417	100	80.1	0.1	18,294	△ 103	△ 0.6
6 農 林 水 産 業 費		601,574	564,052	4,100	33,422	93.8	4.4	477,510	86,542	18.1
7 商 工 費		439,824	429,850	4,850	5,124	97.7	3.4	472,302	△ 42,452	△ 9.0
8 土 木 費		1,657,240	1,596,032	5,525	55,683	96.3	12.5	2,672,625	△ 1,076,593	△ 40.3
9 消 防 費		497,382	471,027	20,537	5,818	94.7	3.7	483,165	△ 12,138	△ 2.5
10 教 育 費		1,258,901	1,186,699	0	72,202	94.3	9.3	1,207,731	△ 21,032	△ 1.7
11 災 害 復 旧 費		66,652	66,173	0	479	99.3	0.5	5,562	60,611	1,089.7
12 公 債 費		1,249,796	1,232,962	0	16,834	98.7	9.6	1,307,421	△ 74,459	△ 5.7
13 諸 支 出 金		165	41	0	124	24.8	0.0	41	0	0.0
14 予 備 費		8,488	0	0	8,488	0.0	0.0	0	0	0.0
歳 出 合 計		13,631,996	12,790,404	223,588	618,004	93.8	100.0	13,297,983	△ 507,579	△ 3.8

節別款別決算状況

【一般会計】

節	款	平成27年度									
		予算現額	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費
01	報酬	220,774	63,460	39,309	47,599	10,001		6,788	2,700		15,883
02	給料	887,497	16,545	286,191	124,358	63,759		80,989	23,944	78,981	
03	職員手当等	480,222	29,260	158,715	67,393	32,068		42,526	12,385	39,131	
04	共済費	355,191	45,795	90,976	47,100	20,772		25,920	7,896	25,798	
05	災害補償費	50									
06	恩給及び退職年金										
07	賃金	125,113		16,924	12,742	4,806		2,798		6,567	694
08	報償費	53,514		30,167	3,610	4,933		98	2,330	540	357
09	旅費	14,550	1,877	1,635	705	77		286	571	183	5,233
10	交際費	1,253	156	419				13			
11	需用費	336,647	1,766	57,289	21,563	17,070		6,083	1,545	27,700	8,544
12	役務費	76,197	17	35,484	6,112	5,713		816	633	2,083	1,027
13	委託料	1,254,908	2,436	188,670	159,010	193,998	10,596	59,417	2,926	191,097	10,271
14	使用料及び賃借料	212,896	1,059	67,298	6,492	1,408		2,888	433	4,107	1,226
15	工事請負費	893,033		146,091	13,224	1,803	1,091	61,573		499,371	2,092
16	原材料費	10,414						784		7,641	
17	公有財産購入費	334,799		307,000						18,669	5,030
18	備品購入費	96,716	158	15,342	1,390	4,728		281		133	7,157
19	負担金、補助及び交付金	2,465,666	3,539	321,760	438,760	375,104	4	222,426	138,096	162,400	413,266
20	扶助費	2,755,946			2,644,288	2,030					
21	貸付金	257,620					6,500	15,000	236,120		
22	補償、補填及び賠償金	15,646		206					264	13,779	
23	償還金、利子及び割引料	1,314,003		17,726	42,545	30					
24	投資及び出資金										
25	積立金	86,506		64,710		13,812		2		4,012	
26	寄附金										
27	公課費	900		172	19	62		21	7	149	248
28	繰出金	1,373,447			821,411	2,832		35,346		513,691	
	予備費	8,488									
合	計	13,631,996	166,067	1,845,985	4,458,321	755,004	18,191	564,052	429,850	1,596,032	471,027

(単位：千円)

平成27年度										前年度 決算額	前年度との比較	
教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	歳出合計	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比		増減額	増減率
27,947					213,687		7,087	96.8%	1.7%	207,057	6,630	3.2%
191,818					866,585		20,911	97.6%	6.8%	891,763	△25,177	△2.8%
92,564					474,040	320	5,862	98.7%	3.7%	469,476	4,564	1.0%
72,115					336,371	198	18,622	94.7%	2.6%	346,964	△10,593	△3.1%
							50	0.0%	0.0%			
68,380					112,891	1,158	11,064	90.2%	0.9%	120,428	△7,537	△6.3%
5,737					47,771		5,743	89.3%	0.4%	17,416	30,355	174.3%
278					10,844		3,706	74.5%	0.1%	10,602	242	2.3%
30					619		634	49.4%	0.0%	591	28	4.7%
139,448					281,008	897	54,742	83.5%	2.2%	284,847	△3,839	△1.4%
12,237					64,122	1,421	10,654	84.2%	0.5%	59,246	4,876	8.2%
261,044	2,160				1,081,526	47,219	126,163	86.2%	8.4%	1,009,593	71,933	7.1%
102,923					187,832	1,300	23,764	88.2%	1.5%	169,670	18,162	10.7%
58,891	62,534				846,669	20,000	26,364	94.8%	6.6%	655,895	190,774	29.1%
104	1,479				10,008		406	96.1%	0.1%	6,612	3,396	51.4%
					330,699		4,100	98.8%	2.6%	33,314	297,385	892.7%
16,584					45,772		50,944	47.3%	0.4%	40,534	5,238	12.9%
121,336					2,196,691	151,075	117,900	89.1%	17.2%	3,566,591	△1,369,900	△38.4%
14,045					2,660,364		95,582	96.5%	20.8%	2,425,956	234,408	9.7%
					257,620			100.0%	2.0%	277,000	△19,380	△7.0%
1,190					15,439		207	98.7%	0.1%	20,315	△4,876	△24.0%
		1,232,962			1,293,263		20,740	98.4%	10.1%	1,346,613	△53,350	△4.0%
					82,535		3,971	95.4%	0.6%	68,545	13,990	20.4%
49					726		174	80.7%	0.0%	1,371	△645	△47.1%
			41		1,373,321		126	100.0%	10.7%	1,267,584	105,737	8.3%
							8,488	0.0%	0.0%			
1,186,699	66,173	1,232,962	41		12,790,404	223,588	618,004	93.8%	100.0%	13,297,983	△507,579	△3.8%

矢板市議会の概要

1 議 員

(1) 議員数

区 分	議 員 数	備 考
条例定数	26 人	議員の定数を減少する条例 (昭和 41 年 9 月制定)
〃	24 人	〃 (昭和 60 年 3 月改正)
〃	22 人	〃 (平成 10 年 9 月改正)
〃	22 人	議員定数条例 (平成 14 年 9 月制定)
〃	16 人	議員定数条例 (平成 17 年 12 月制定)
現 員 数	16 人	現議員の任期 [平成 27 年 4 月 30 日～平成 31 年 4 月 29 日]

(2) 党派別・会派別議員数 [会派は 3 人以上] (平成 28 年 4 月 30 日現在)

党 派 会 派	自由民主党	公明党	無所属	合 計
TEAM・たかはら	1 人	0 人	8 人	9 人
無 会 派	0 人	1 人	6 人	7 人
合 計	1 人	1 人	14 人	16 人

(3) 当選期数別・年齢別議員数 (平成 28 年 4 月 30 日現在 単位：人)

年 齢 当選期数	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	合 計
35 歳 ～ 39 歳							
40 歳 ～ 44 歳	1	1					2
45 歳 ～ 49 歳							
50 歳 ～ 54 歳	1						1
55 歳 ～ 59 歳	1	2	1				4
60 歳 ～ 64 歳		1		2		1	4
65 歳 ～ 69 歳				2	1	2	5
70 歳 ～ 74 歳							
75 歳 ～ 80 歳							
合 計	3	4	1	4	1	3	16

【 最年長 69 歳、最年少 40 歳、平均年齢 58.9 歳 】

2 議会の構成

議会	常任委員会	総務厚生常任委員会（定数8人） 経済建設文教常任委員会（定数8人）
	議会運営委員会（定数6人）	
	特別委員会	予算審査特別委員会（全議員） 決算審査特別委員会（全議員）
	その他の委員会	議会改革推進特別委員会（定数8人、任意設置） 議会広報広聴委員会（定数9人、任意設置）
	その他の会議	全員協議会
	議会事務局（定数5人）	

3 委員会

(1) 常任委員会（任期2年）

委員会名	定数	所管事項
総務厚生常任委員会	8人	総合政策課、秘書広報課、総務課、税務課、 社会福祉課、高齢対策課、子ども課、市民課、 健康増進課、くらし安全環境課、出納室、 選監事務局の所管に属する事項並びに他の常任委 員会の所管に属さない事項
経済建設文教常任委員会	8人	農業振興課、商工林業観光課、都市建設課、 教育総務課、生涯学習課、上下水道事務所及び 農業委員会の所管に属する事項

(2) 議会運営委員会（任期2年）

委員会名	定数	委員構成	所管事項
議会運営委員会	6人	各常任委員会か ら3人	(1) 議会の運営に関する事項 (2) 議会の会議規則、委員会に関する 条例等に関する事項 (3) 議長の諮問に関する事項

(3) 特別委員会

委 員 会 名	定数	設置年月日	所 管 事 項
予算審査特別委員会	全議員	毎年度3月	一般会計・特別会計・企業会計 当初予算
決算審査特別委員会	全議員	毎年度9月	一般会計・特別会計・企業会計 決算
議会改革推進特別委員会	8人	H27.6.25	議会基本条例の運用等議会改革 全般に関すること
議会広報広聴委員会	9人	H27.6.25	議会報告会、議会だより発行等広 報広聴に関すること

4 議会の運営

(1) 本会議

① 日 程

第 1 日 目	会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の提案理由説明
第 2 日 目	一般質問
第 3 日 目	(1) 一般質問 (2) 議案に対する質疑、議案・請願・陳情委員会付託
最 終 日	(1) 委員長報告（審査報告書を作成し、配布する。） (2) 報告に対する質疑、討論、採決

② 一般質問

方 法	通告制
通告書提出期限	議会運営委員会開催日のおおむね7日前の午後5時まで
発 言 順 位	通告順（*くじで決定）
発 言 方 法	初回のみ登壇。再質問からは質問者席で対面方式で実施。
発 言 時 間	30分以内
発 言 回 数	制限なし（一問一答方式）
代 表 質 問	なし

* 受付初日の午前9時までに通告が複数あった場合は、くじで決定。それ以降は、受付順。

③ 議案質疑

方 法	通告制
通告書提出期限	質疑の前日の午後 5 時まで
発 言 順 位	通告順
発 言 方 法	初回のみ登壇し、再質問から自席
発 言 時 間	制限なし
発 言 回 数	同一議題につき 2 回まで

④ 議案の審査、付託方法

ア 予 算

当 初 予 算 (3 月定例会)	予算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託して審査する。 (委員会は、常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：全議員)
補 正 予 算	(1) 一般会計は、総務厚生常任委員会に付託して審査する。 (2) 特別会計は、所管の常任委員会に付託して審査する。 (3) 企業会計は、所管の常任委員会に付託して審査する。

イ 決 算

一般会計・特別 会計・企業会計 (9 月定例会)	決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託して審査する。 (委員会は、常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：全議員)
--------------------------------	--

ウ 条例・その他、人事案件

条例 ・ その他	所管の常任委員会に付託して審査する。
人 事 案 件	委員会付託を省略し、本会議で即決する。

(2) 請願・陳情の取扱い

受 理 期 限	議会運営委員会開催日 2 日前の午後 5 時まで(それ以降のものは、次の定例会に上程)
文 書 表 付 託	請願・陳情文書表(全文記載)を作成し、議員及び執行部に配布 議案の委員会付託にあわせて、所管の常任委員会に付託
審 査	各常任委員会で議案とともに審査し、審査結果を議長に報告(審査報告書を作成し、配布する。)

5 議会の活動状況

(1) 会議の開催状況

① 本会議

(平成 27 年度)

区 分	5 月	6 月	9 月	10 月	12 月	3 月
会 期	19	12 ～25	4 ～25	21	4 ～17	4 ～24
会期日数	1 日	14 日	22 日	1 日	14 日	21 日
開議日数	1 日	4 日	5 日	1 日	5 日	4 日
議 案	5 件	6 件	23 件	2 件	19 件	32 件
議 員 案			1 件		2 件	
選 挙	3 件					
選 任	2 件		3 件			
推 薦						
報 告			1 件	1 件	1 件	
請 願						
陳 情		7 件	10 件		13 件	1 件
一 般 質 問		11 人	10 人		11 人	5 人
傍 聴 者	3 人	164 人	85 人	4 人	151 人	28 人

② 委員会等

(平成 27 年度)

委 員 会 名	開催 日数	付 議 件 数				
		議案	議員案	請願	陳情	合計
総務厚生常任委員会	6	41			6	47
経済建設文教常任委員会	5	15			12	27
決算審査特別委員会	2	9				9
予算審査特別委員会	2	9				9
議会運営委員会	12					
全員協議会	19					
議会改革推進特別委員会	6					
議会広報広聴委員会	24					

6 行政視察

(1) 常任委員会等行政視察

(平成27年度)

委員会等名	期間	視察地 <視察内容>	人数 ()は 随行
総務厚生常任 委員会	7. 28 ～30	・兵庫県洲本市 <お帰りのさいプロジェクト (定住促進事業)> ・愛媛県新居浜市 <公共施設等総合管理計画 (アセットマネジメント)> ・広島県尾道市 <おのみち幸齢プロジェクト>	9(1)
経済建設文教 常任委員会	7. 14 ～16	・秋田県男鹿市 <小中学校の学力向上、 秋田県学校改善支援プラン活用> ・秋田県横手市 <食と農を使ったまちづくりプラン> ・岩手県花巻市 <花巻市起業化支援センター> ・岩手県紫波町 <オガールプロジェクト>	9(1)
議会運営委員 会	8. 4 ～ 5	・三重県伊賀市 <議会改革の取り組み> ・三重県鳥羽市 <議会改革の取り組み>	10(2)

(2) 行政視察来訪状況

(平成27年度)

月日	来 訪 市 町 村 名 < 視 察 内 容 >	人数 ()は 随行
5. 12	鹿児島県指宿市 <子育て環境日本一、小学校の統廃合、 小学校小規模特認校制度>	8(1)
5. 26	鹿児島県南さつま市 <矢板武塾まちづくりプラン、 総合計画(まちづくり基本条例)>	10(3)
5. 29	滋賀県草津市 <健康診断時の認知症検査の導入>	3
7. 15	兵庫県西脇市 <特殊酵素資材による汚泥減量システム>	3
	4市 24人(議員20人、執行部2人、事務局2人)	

7 報酬・期末手当・旅費

(1) 報 酬

(平成6年10月1日適用)

区 分	議 長	副 議 長	議 員
月 額	440,000 円	355,000 円	325,000 円

(2) 期末手当

期末手当基礎額＝報酬月額＋(報酬月額×45/100)

区 分	6 月	12 月	支給率合計
支 給 率	1.50	1.65	3.15

(3) 旅 費

日当 (宿泊の場合のみ)	宿泊料 (1 夜につき)	食事料 (1 夜につき)
3,000 円	14,100 円	3,000 円

(4) 議員行政視察旅費

委員会等名	年額予算/人
常任委員会	80,000 円
議会運営委員会	20,100 円
特別委員会	20,100 円

(5) 政務活動費

交付の対象	交 付 額	交 付 方 法
会派又は議員	1人月額 20,000 円	半期ごと (4月、10月)

8 議会の刊行物

(1) 会議録

作成方法	テープ録音し、反訳・印刷製本を業者委託
会議録仕様	A4判、10.5ポイント、横書き（42字×30行）、オフセット印刷
発行部数	33部
配布先	議員及び執行部
年間予算	2,319,000円（平成28年度当初予算）
その他	平成8年度からの会議録をインターネットで公開

(2) 議会だより

発行回数・部数	年4回・1回につき11,000部
規格	A4判、網線数175以上、再生マットコート紙、 2色12頁又は14頁/4色2頁
配布先	市内全世帯、議員、執行部、交換市町等
配布方法	各行政区長を通じ、市の広報と同時配布
編集委員会	議会広報広聴委員会
年間予算	1,445,000円（平成28年度当初予算）

9 議会報告会・意見交換会の開催状況

月日	開催場所	参加者数（人）
11.10	矢板市文化会館小ホール	72
11.12	片岡コミュニティホール	68
11.13	泉公民館集会室	62
合計		202

【開催根拠】議会基本条例に基づき実施

【開催内容】議会報告（議会改革、平成26年度決算について）、
質疑応答、意見交換

10 議会事務局

(1) 構成

定数5人	現員数5人 局長(1)、副主幹(1)、主査(2) 運転員(臨時)(1)
------	--

11 平成28年度議会費当初予算

(単位：千円)

節 区 分	金 額	説 明
1 報酬	64,140	議員報酬
2 給料	16,702	職員給料
3 職員手当等	32,356	議員期末手当 24,414 職員手当 7,942
4 共済費	31,788	議員共済費 26,186 職員共済費 5,570 公務災害補償基金負担金 32
7 賃金	1,953	臨時職員賃金
8 報償費	4	
9 旅費	2,340	費用弁償 1,862 普通旅費 478
10 交際費	400	
11 需用費	2,184	消耗品費 219 燃料費 182 食糧費 14 印刷製本費 1,489 修繕料 280
12 役務費	124	通信運搬費、手数料
13 委託料	2,516	会議録作成委託料
14 使用料及び賃借料	1,327	放送受信料・道路通行料・バス借上げ料・コピー料
15 工事請負費	692	議場放送設備修繕工事
18 備品購入費	50	図書購入費
19 負担金補助及び交付金	4,602	議会議長会負担金等 762 政務活動費 3,840
27 公課費	66	
合 計	161,244	

